

一般社団法人静岡県設備設計協会会員規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人静岡県設備設計協会（以下「本法人」という。）の会員に関して必要な事項を定め、会員の身分の安定を図ることを目的とする。

(入会の手続き)

第2条 一般社団法人静岡県設備設計協会定款（以下「定款」という。）第6条に定める入会の申込は様式第1号によるものとする。

(入会通知)

第3条 会長は、理事会において入会の可否を決定したときは、その結果を直ちに様式第2号により入会申込者に通知しなければならない。

2 会長は、前項の通知をしたときは、第6条に定める会員名簿及び入退会管理簿に必要な事項を記載しなければならない。

(資格の喪失等)

第4条 会長は、会員が定款第9条の規定により除名されたとき、又は第10条の規定により会員資格を喪失したときは、入退会管理簿にその旨を記載し、その会員を会員名簿から除外しなければならない。

(退会)

第5条 会員が退会しようとするときは、様式第3号により届出なければならない。

2 会長は、前項の届出を受理したときは、入退会管理簿にその旨を記載し、その会員を会員名簿から除外しなければならない。

(会員名簿等)

第6条 会員名簿は会長が別に定める。

2 会員の入会、資格喪失等及び退会の履歴を管理するための入退会管理簿は様式第4号による。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

1 この規程は、一般社団法人静岡県設備設計協会の設立登記のあった日から施行する。

一般社団法人静岡県設備設計協会入会申込書

年 月 日

一般社団法人静岡県設備設計協会
会 長 ○○ ○○ 様

〒
住所

氏名（又は社名・代表者名）
（公印省略）

私・当社は、貴法人の正会員・賛助会員として入会したいので、貴法人の定款、規則及び規程を遵守することを誓約し申し込みます。

記

- 1 担当者氏名
- 2 担当者所属
- 3 担当者電話
- 4 担当者FAX
- 5 担当者E-mail
- 6 ホームページアドレス（無い場合、記載不要）
- 7 取扱品目（賛助会員の場合のみ）

注1）賛助会員の場合、社名・代表者名は賛助会員として登録する名称として下さい。

（例）○○○株式会社静岡営業所 営業所長△△△△

2）担当者を複数登録したい場合、それぞれ記載して下さい。

3）取扱い品目の記載例（当協会ホームページの「設備推奨リスト」を参照）

空調機器、エレベータ、照明機器、情報機器、ポンプ機器、都市ガス製造など

4）記載欄が不足する場合、別紙を使用して下さい。

一般社団法人静岡県設備設計協会入会審査通知書

年 月 日

〒
住所

氏名（又は社名・代表者名） 様

一般社団法人静岡県設備設計協会
会 長 ○○ ○○
（公印省略）

年 月 日付にて貴殿・貴社からありました本法人への入会申込を審査した結果、
入会が認められました・認められませんでしたので通知いたします。

なお、入会を認められた場合には、この通知を受けとった日から30日以内に、入会金及び
本年度の年会費（ 円）を下記口座へ納入してください。
入金された日が入会日となります。

振込先口座：○○銀行○○支店
普通○○○○
口座名義人 一般社団法人静岡県設備設計協会

振込み手数料はご負担下さい。
領収書は金融機関の証をもって代えさせていただきます。

一般社団法人静岡県設備設計協会退会届出書

年 月 日

一般社団法人静岡県設備設計協会
会 長 ○○ ○○ 様

〒
住所

氏名（又は社名・代表者名）
（公印省略）

私・当社は、一身上の都合により、平成 年 月 日（退会日）をもって貴法人を退会したいので届出ます。

